

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
日中平和友好条約締結40周年記念・養父母謝恩事業
— 中国帰国者生活文化作品展 —

作品募集

公益財団法人中国残留孤児援護基金では、中国残留邦人の帰国促進の契機となった日中平和友好条約締結40周年を記念し、中国残留日本人孤児を養育してくださった中国人養父母への謝恩を込めて、「中国帰国者生活文化作品展」を開催いたします。

このような節目の時期を迎え、これを記念することにより、中国帰国者の存在と背景及び現況について、改めてより多くの人々に理解され、関心を寄せてもらおうと考えています。（この催しにおいて、特に書画の部門については中国帰国者墨縁金閣会の協力を得、共催することとしています。）

つきましては、日頃から作品作りの文化活動を行ってきた帰国者の皆さん、この機会にぜひご自身の自慢の作品でご応募下さい。

■募集作品

次の4部門に分けて、作品を募集します。中国帰国者またはその家族が自ら作成した作品に限ります。

- ① 書道・水墨画
- ② 写真
- ③ 絵画（油絵、水彩画、絵手紙等）
- ④ 手工芸その他（切り絵、篆刻、刺繍等）

■募集期間（応募可能期間）

平成30年7月15日～9月7日（必着）

※この期間の前または後には、応募されても受け付けません。

■応募方法

作品の鮮明な写真を郵送または電子メール添付により応募。応募数は一人三点まで。ただし応募に伴う費用は自己負担。

① 郵送による応募

所定の[応募用紙](#)に必要事項を記入し、作品の鮮明な写真を同封して次の宛先まで郵送。（「写真」部門に応募する場合は、作品の縮小版で可）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-5-8 オフィス虎ノ門 1ビル 7階
公益財団法人 中国残留孤児援護基金 作品募集係

② 電子メールによる応募

所定の[応募ファイル](#)に必要事項を入力し、その入力済みの応募ファイルと作品の鮮明な写真ファイル※を電子メールに添付して、次の受付アドレス宛に送信。

sakuhin40@engokikin.or.jp

※写真ファイルの形式は、TIFF, JPG (JPEG), PDF のいずれか。
「写真」部門に応募する場合は、縮小版または画素数落ちのもので可。

(注 意)

必ず作品の写真により応募して下さい。直接作品を送って来ても受けとることはできませんのでご注意下さい。

■審査・表彰

- ① 審査 援護基金委嘱の委員が審査し、入選作品を決定。
- ② 審査期間 9月上旬～9月中旬
- ③ 入選作の発表 9月下旬。入選者に直接連絡。
※入選の連絡を受けた作者は、指示された場所に指示された方法で作品を搬送して下さい
- ④ 表彰 入選作品は作品展で展示し、作者を表彰。

金賞（最優秀作品）	各部門 1 作品	賞状と賞品又は賞金
銀賞（優秀作品）	各部門 2 作品	賞状と賞品又は賞金
銅賞（佳作）	各部門 1～10 作品	賞状と賞品又は賞金

応募用紙

※複数作品を応募する場合は、この用紙をコピーして、一作品について応募用紙一枚に記入して下さい。

※丸数字（①②…）の項目は、どれかを選び○で囲んで下さい。

作者	氏名	(①男 ②女)
	続柄	帰国邦人の ①本人 ②配偶者 ③子 ④子の配偶者 ⑤孫 ⑥その他 ()
	住所 連絡先	〒 電話番号 ()
作品	作品名	
	応募部門	①書道・水墨画 ②写真 ③絵画 ④手工芸その他 ()
	サイズ	縦 () cm × 横 () cm (×高さ () cm)
品	作品についてのコメント	